計画における項目	取組	内容	担当課· 関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況 に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降) の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への 方向性
	おけるネットワークの強										
1-1. 地域における 連携ネットワークの 強化	域で暮らし続けるために、各地域内での支援	区やまちづくり協議会など地域 が進める高齢者対象事業を関 係部局と連携して推進すること により、独居高齢者などの孤独 感の解消や地域での仲間づくり の場を提供します。	地域創生推進課		地域代表者会議、センター連絡会議等を通じて情報提供・情報共有を行った。	の見直し等を継続して実施するとと もに、地域代表者会議において意見 交換の機会を適宜設け、市内全域で の情報共有を行うことができた。	位での連携ネットワークを強化するとともに、地域代表者会議等を活用し 市内全域での事例や情報の共有を図る。	В	の連携を行い、独居高齢者など の孤独感の解消や地域での仲間 づくりに繋がる手段等の情報共 有を実施した。	各地域まちづくり協議会および 区・自治会の役員等が集まる場 や地域住民まで共有されている かわからない。	引き続き地域代表者会議等を活用し市内全域での連携に努め、 各地域で人と人が繋がる仕掛けが展開されるよう支援する。
	会の実施	お互い知り合いの関係である 住民が集い、部落差別をはじめ とするあらゆる人権課題を自しま す。区ごとに年2回以上開催。 仲間はずれや孤立を生み出す 要因の偏見、無知、無関心をな くし、小さなSOSを見つけ合え る住民ネットワークを形成して いく場としていきます。	人権擁護課		7月に市内5か所で説明会を行い、区 単位で2回実施してもらうように依頼。各区で懇談会が開催された。	地域で生活に困難を抱える人を支えることについてのテーマで懇談をされた区も多く、参加人数は710人であった。	例年どおり実施する。	В		まちづくり協議会での人権研修 を活用することなど、地域住民 が参加しやすい工夫をしていく ことが課題である。	◎継続
	関係機関連絡会議	年2回会議を実施し、市の現状・ 課題、各課の取り組みを共有、 連携を強化します。ゲートキー パー養成の機会とします。			関する現状や課題について情報共有を行った。	ができた。	を開催し、夏頃には事例検討会を開催することにより、市内の相談支援体制の強化を図る。	В	において主体的にできることを 提案された。計画立案時と比較 すると、充実したネットワークが 強化できている。	わる所管課があるため、速やか に自殺対策に関する考え方の共 有を図る必要がある。	◎拡充 自殺は問題が多岐に渡り、全庁 的な取り組みが必要であるた め、年度初めの速やかな会議の 開催に努めるとともに、情報交 換の場をより多く設けていく。
	民生委員児童委員協議会による相談活動	担当する地域の個々の対象(高齢者世帯・独居高齢者、赤ちゃん、子ども、障がい者、ひきこもり等)について訪問・相談を行い、必要に応じて行政につなぎます。	(R3年まで社		人権研修への参加、地域住民の見守り活動等を通して地域における連携のネットワーク活動の強化を図った。	研修への積極的な参加、地域の見守 り活動等を行えた。	例年どおり実施する。	В	人権研修や様々な福祉のテーマ の研修が実施された。 また、地域の見守り活動も継続し て実施された。	民生委員・児童委員の担い手の 確保が必要である。	◎継続
1-2. 特定問題に関する連携・ネットワークの強化		保健所、2市(甲賀市・湖南市)、 救急告示病院(公立甲賀病院) が年1回会議を行い、甲賀管内 の自殺未遂者の事例等を共有 します。個別事例については一 緒に訪問を行い、連携を強化し ます。	健康政策課 甲賀保健所		保健所の支援を受けながら、13例の相談支援を関係機関と連携して行った。また事例検討会を実施しゲートキーパーの役割の再認識を図った。一部の市内病院にも事業説明を保健所と行った。管内担当者会議に参加し、医療機関と課題等の共有も行った。	甲賀保健所から本市への事業移行を 見据え、準備を行うことができた。	令和5年秋より市が支援を主体的に 行うため、事例検討会等を実施する。	В	接支援を市で行えるように、関係機関と調整を行え、体制を整え	自殺未遂者支援には多くの課題 を抱えた人が多いため今まで以 上に関係機関を増やし、連携を 図ることが課題である。	◎拡充 関係機関と連携し、支援の充実 を図る。
基本施策2 自殺対	- 策を支える人材の育成										
2-1. 市民に対する 研修	ゲートキーパー養成 研修(市民、事業所、 健康推進員等対象)	市民、事業所、健康推進員等を対象とした研修会を実施します。	健康政策課		民生委員に対して研修会を実施した。	行っている。	民生委員の改選により、新たに民生 委員になった人がゲートキーパーの 役割を知る必要があるため継続して 実施する。	В	区回覧や企業訪問実施事業所、 福祉事務所に研修の申込チラシ を配布し、希望のある団体に対し て研修を実施することができた。	毎年継続した啓発とともに場の 拡大を行っていく必要がある。	◎継続 研修を通して、ゲートキーパーを 増やしていく。
	見講座」「豊かなつな がり創造講座」の開 催	自殺に追い込まれるという危機 (人権問題)は「誰にでも起こり 得る危機」ということの理解と その予防の取り組みへの教育と 啓発をします。人権教育推進計 画に基づく市民向けの研修を開 催します。			「豊かなつながり創造講座」を9月から5回、「出合い・気づき・発見講座」を10月から3回開催し、合わせて8回の開催で346人の参加があった。うちZOOMでの配信も3回実施した。	ら7回、「出合い・気づき・発見講座」	「出合い、気づき、発見講座」「豊かな つながり創造講座」を合わせて7回程 度開催予定。	А	令和5年度は9月末時点で、「出合い・気づき・発見講座」を3回、「豊かなつながり創造講座」を3回、計6回実施した。「豊かなつながり創造講座」は10月以降にもあと3回実施する予定であり、合わせて計9回実施する。	加いただけるよう検討する必要	◎継続
	生活支援サポーター 養成講座	高齢者の孤立化が進む中、みんなが安心して住めるよう地域で支え合いを行います。助け合いができる人材の育成と実際の活動につながるよう支援する講座を開催します。	会 (福祉政策課)			あった。利用者、支援者ともに親しみやすくするため名称をおはなし(傾聴)サポーターと改名した。利用者を待たせることなく支援できるようになった。		В	加することができ、見守りを必要 とする人への訪問が継続できて いる。	見守りを兼ねたお話相手として 訪問しているが、利用希望者が 増えていない。	◎継続
2-2. さまざまな職 種を対象とする研 修	ゲートキーパー養成、メンタルヘルス研修(新規採用職員	市新規職員採用職員等を対象 とした研修会を実施します。	健康政策課		職場におけるメンタルヘルス等について、年度当初に人事課から依頼を受け実施した。	環境が大きく変わる機会に実施する ことは受講者にとって効果的である と考える。	人事課と協議のうえ実施する。	В	計画通り実施できた	特になし	◎継続
	等を対象)		人事課		新規採用職員の新人研修時に行った。		新規採用職員の新人研修時に実施する。	В	計画通り実施できた	特になし	◎継続
	ゲートキーパー養成	家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、ファミサポ協力会員、ケアマネジャー会議等を対象と	子ども政策課		職員が母子・父子自立支援員を兼務 しており、相談者の悩みに対応するため、各種研修に参加している。		多様な相談に対応していくため、引き 続き各種研修に参加する。	В	職員内研修でゲートキーパー研修を実施する。	特になし	◎継続
		した研修会を実施します。	健康政策課		高齢福祉課と連携し、ケアマネー ジャーに対して実施した。	自殺未遂者支援事業についても情報 共有することができた。	若者の自殺未遂者が増加傾向である ため、教員へのゲートキーパー養成も 進める。	В	外にも教師を対象とした研修会 も実施することができた。	特定の分野になっているので、 子育て分野や障がい福祉分野な どさまざまな職種に実施する必 要がある。	様々な職種に向けて研修を行っ

			+n \/-==			AIR4(##/2022(##)	Δ/4/ΔIRF/π#/2020/m#\\\.				Vertical Transport
計画における項目	取組	内容	担当課・ 関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況 に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降) の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への 方向性
			高齢福祉課		9月22日のケアマネ会議にて研修を実施し、28名が参加した。	R4に開設した4支所職員も参加され、ゲートキーパーとしての役割について啓発ができた。	健康政策課と連携し、必要時に研修 の場にて研修を実施する。	А	R5もケアマネ会議にて研修を実施し啓発出来た	例年同じ内容のため、啓発構成 の見直しを検討する必要がある。	◎継続
2-3. 学校教育に関わる人への研修	養護教諭研修	「学校における自殺予防教育」 の講義や、保健室における個人 対応の中で児童生徒の「SOS」 に気づくことができるよう専門 的知識の研修をします。	学校教育課		養教部会を9回実施し、児童生徒の情報交換や取組について共有し、研修する機会をもった。	部会を9回実施し、定期的な情報共有 や研修を行うことができた。	年間9回〜10回実施予定。内容についても検討中。		部会を定期的に開催でき、研修 の機会を設けられている。		◎継続
	学校関係者、生徒指 導等研修	「児童生徒の自殺予防に関する 普及啓発協議会」を開催しま す。	学校教育課		兵庫県神戸市において開催された自 殺予防に関する研修会に参加した。	会議・研修会の場で僅かながらも伝達できた。	研修会に参加し、各校に還元できる よい方法を模索していく。	В	健康政策課や甲賀保健所と連携 し研修の場を設けられた。	特になし	◎継続 現場のニーズにさらに合うもの にしていく。
基本施策3 市民一	人ひとりの気づきと見	けらりを促す しゅうしゅう									
3-1. リーフレット、 啓発グッズの作成 と周知、メディア等 を活用した啓発活 動	普及啓発事業	旗、保健事業等にて啓発物品を配布します。さまざまな団体(甲賀湖南薬剤師会等)が自殺対策 週間・月間等機会をとらえて、こ			自殺予防週間や月間には重点的に啓 発を行うとともに、啓発グッズを活用 して各種健診や事業等で啓発を実施 した。また、関係機関にも協力を得て 実施できた。	トや事業等で機会を見つけ啓発は	地域のイベント等が増える傾向である ため、機会を見つけ啓発を行う。		自殺予防週間や月間の活用やセンターまつり、健康教育など多くの機会を活用して啓発を行った。	啓発の場を拡充していく必要が ある。	◎継続 今後もより多くの場を活用して 啓発を行う。
	事 ₩貳由八丁松田總	す			204살^^*(-牡 도2덩락티		例ケゾャル中サナス		20000000000000000000000000000000000000		
	考·人権啓発推進班	従業員が10人以上の企業・事業所等に公正な採用選考の実施や、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題や人権尊重の視点を基にした活動の推	課		204社の企業に対し年2回訪問し、企業内人権の啓発を行った。	人権啓発推進班員2名による、年2回 の企業訪問を実施し、自殺対策に係 る啓発物の配付はなかったが、種々 の啓発ができた。		В	200余の企業・事業所に対して、 人権啓発推進班員による企業訪問で啓発を実施した。	近来・事業所によって収組のは 様々である。	◎継続
		進を図るため、年2回市職員が 訪問し、勤労者への情報発信・ 啓発の手段として活用します。	健康政策課		企業訪問の際に担当職員を通じてパ ンフレットなどを配布する。	計画通り実施できなかった。	アフターコロナとなり、担当課と協議 して実施する。	В	計画通り実施できた。	特になし	◎継続
	成人式での啓発	成人式にて、自殺予防啓発物品 を配布します	健康政策課		啓発品(カイロ)に相談先を明示し配布した。	手に取りやすいものを検討し、効果的 に啓発できた。	引き続き、啓発の効果の高いものを 検討し実施する。	В		成人式での効果的な啓発グッズ を検討する必要がある。	◎継続
	街頭啓発	市民の関心を高め、人権への理解を促進することを目的に、市内大型店舗等で啓発物品を配布し、相談窓口の周知を実施します。			和問題啓発強調月間」(9月)、「人権週間」(12月4日~10日)にそれぞれ、人権の大切さを伝え、相談窓口を周知するための街頭啓発を3年ぶりに再開し、公共施設への啓発物品やのぼり旗の設置なども継続して実施した。ホームページでのバナー広告やモニター広告、SNSを活用した啓発を行った。また、「社会モデルって何だろう」のリーフレットとパネルを作成した。		レットやパネルの効果的な活用の検 討を行う。	В		市内量販店によって来店される 人数に差があるため、来店数が 多い店舗に着目し効果的な啓発 を行う。	
3-2. 市民向け講演 会、イベントなどの 開催	メンタルヘルス研修 (市民、健康推進員 等対象)	市民、健康推進員等を対象とした研修会を実施します。	健康政策課		健康推進養成講座等で研修を実施した。また、石部、下田まちづくりセンターまつりでは啓発相談を実施した。	実施の機会を見つけ、意識の高い人への知識の提供ができた。	健康推進養成講座や地域への健康教育を行う。	С	健康推進養成講座の実施は毎年 行うことができた。メンタルヘル スに特化した内容ではないが、地 域グループへの健康教育の際に は伝えている。	地域への健康教育を行う必要がある。	◎継続

計画における項目	取組	内容	担当課• 関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況 に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降) の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への 方向性
基本施策4 生きる	ことの促進要因への支	·									
4-1. 自殺リスクを 抱える可能性のあ る人、自殺未遂者へ の支援		母子健康手帳を交付します。併 せて保健師等が面接を実施しま す。	こども子育て応 援課 (R4まで健康 政策課)		母子健康手帳交付時に、看護職が妊婦との面接で、心身面の状態や経済面等育児支援チェックリスト項目を含む聴き取りを行い、支援の必要性について検討し、支援プランを作成している。	個別対応をしているため、効果的に 行えている。	継続して実施する。	В	計画通り実施できた。	わることなく、実施できるよう地 区担当保健師を中心に、妊婦支	◎継続 支援プランについて、地区担当 保健師・子ども家庭総合セン ター・家庭児童相談室等で共有 し、継続した支援ができるよう引き続き連携強化を図る。
	妊娠・赤ちゃんホット ライン	妊娠・出産・育児などについて 専用回線を設けて相談に応じま す。保健師等が対応します。	こども子育て応 援課 (R4まで健康 政策課)		妊婦や子育て中の保護者、とくに母親からの相談は多く、地区担当保健師や子ども家庭総合センターで対応することができた。専用回線を引き、相談を専門職が受けている。	専門職による相談を実施できた。	継続して実施する。	В	計画通り実施できた。	日々、電話での相談対応をしているが、全ての件数を把握できていない。	◎継続 引き続き、関係機関と連携をし ながら、保護者特に母の悩みや 困り事に対して、話を聴き、必要 な支援へ繋いでいく。
	ア事業	新生児訪問を保健師・助産師が 全戸実施します。産後うつのリ スク判断のためEPDS*(エジン パラ産後うつ病質問票)を実施 します。育児不安が強く、家族から支援が得られない場合等に 相談対応するなど事後フォロー を実施し、産後ケア事業(産後 ショートステイ、デイサービス、 乳房ケア訪問)等の必要な支援 につないでいきます。	援課 (R4まで健康		新生児訪問は全数実施し、エジンバラ 産後うつ質問票によりうつ症状を把 握している。リーフレットを配付し、必 要時産後ケアや地区担当保健師の継 続支援を実施している。		継続して実施する。	В	出生児全数訪問を目指し、訪問実施した。訪問時は、産婦に対し、エジンバラ産後うつ質問票と赤ちゃんへの気持ち質問票の聴き取りを行い、産婦の気持ちに寄り添った支援ができるよう丁寧なかかわりを行った。	妊娠時の面談では、とくに産後うつ等のリスクがない人でも、産後にメンタルの不調をきたす産婦がいる。そういった状況にすぐに気づき、対応できるよう新生児訪問時からの継続した丁寧なかかわりが必要である。	R6からこども家庭センター設置 予定で、関係機関との連携強化
	母子および父子自立 支援員設置事業	ひとり親家庭等の相談に応じ、 その自立に必要な情報提供お よび助言、職業能力の向上およ び求職活動に関する支援を行 い、生活の安定、児童の福祉の 増進を図るため、母子・父子自 立支援員を配置します。	子ども政策課		R2より職員が母子父子自立支援員 を兼務して相談事業を実施している。	関係機関等と連携しながら相談を実 施した。経済的な相談が増えている。	引き続き関係機関と連携しながら相 談を実施する。	В	計画通り実施できた。	職員の専門性が乏しいことが課 題である。	◎継続
	家庭児童相談室の設 置および運営	家庭・児童に関する相談業務お よび指導業務を行うことによ り、家庭における適正な児童養 育を推進し、児童福祉の向上を 図ります。	援課 (R4まで子ど		児童虐待等の通報や相談に対して関係機関と連携しながら支援方法を検討し家庭訪問等を実施した。	家庭児童相談室職員が支援の必要な 家庭の訪問や支援を実施した。	家庭児童相談室職員による相談や家庭訪問をひき続き実施する。	В	児童相談所と連携し、児童の一時保護措置等を行っている。保護者へは定期的な訪問等により、指導や支援、児童虐待の再発防止を行っている。	関係機関との情報共有を密に し、保護者や被虐待児の支援の 機会を逃さず行っていく。	◎継続 R6からこども家庭センター設置 予定で、関係機関との連携強化 ができるよう体制整備を行う。
	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による育児の支援を実施する事により、 当該家庭における児童の養育の安定を図ります	こども子育て応援課 (R4まで子ども政策課)		子育て支援等を必要とする家庭への 訪問・支援を実施した。	養育支援員と依頼家庭との調整を行い、適切な家庭支援を実施した。	引き続き子育て支援等を必要とする 家庭への訪問・支援を実施する。	В	計画通り実施できた。	支援対象者との信頼関係を築き継続した支援を行っていくために丁寧な傾聴、寄り添いが必要である。	◎継続 R6からこども家庭センター設置 予定で、関係機関との連携強化 ができるよう体制整備を行う。
	ファミリー・サポート・センターの運営	子育ての手伝いを希望する提供会員と、手伝いを頼みたい依頼会員が、それぞれ会員となり、地域で子育ての助け合いを行います。保育園や幼稚園等への送迎や、その他仕事と育児の両立、会員の子育てに必要な子どもの預かり等を実施します。	援課 (R4まで子ど		依頼会員の依頼に応じた子育て支援や、提供会員の発掘を行った。	依頼会員と提供会員間の調整を行い、児童の預かり等を実施した。	継続して実施する。	В	計画通り実施できた。	経済的な事情で利用できないことがある。	◎継続 R6からこども家庭センター設置 予定で、関係機関との連携強化 ができるよう体制整備を行う。
	ケースマネジメント 業務	個別ケース対応において、相談 者の心身の変化を見逃さず適 切な助言を行うなど、窓口や訪 問にて面談を実施します。	(R3年まで社		関係機関と情報共有を行いながら、 相談者の変化やニーズを逃さないよ うなケースワークを行った。	適切なケースワークが実施できた。	継続して実施する。	В	関係機関と連携し方向性を確認 しながら対応することができた。	福祉サービスではカバーしきれない課題への対応が難しい。	◎継続 引き続き関係機関と連携しなが ら対応していく。
	策	虐待を受けている障がい者の 保護を含む支援や、虐待防止の 啓発活動を行います。	障がい福祉課 (R3年まで社 会福祉課)		虐待防止の啓発物品としてマスクの 配布を行った。虐待防止研修を実施 した。	計画通り実施できた。	継続して実施する。	В	計画通り実施できた。	特になし	◎継続
	人の相談支援や適切な医療への連携	体調不良で来院された方に適 切な診療科へつなぐ等心療内 科への橋渡しをし、症状の早期 緩和を図り、社会生活への復帰 を促していきます。	地域医療推進課		保健センターからの紹介(うつ傾向に ある人の医療的支援)により予約枠 での診察を行い、内科でできる処方 の提供を行った。	予約診察で医師とゆっくり話せる時間を持ち、自ら1週間後の約束をすることで、気分の落ち込み度合いを緩やかにすることができた。寄り添いながら治療継続していく。		В	徐々に気持ちの整理ができるようになり受診の間隔が延びて予 約なしとなった。	特になし	◎継続
	健診結果説明会保健 指導	健診結果について対象者に生活の振り返りをしてもらい、飲酒、睡眠、ストレスの状況等を聞き取り、リスク判断をして、必要に応じて情報提供し、支援につなぎます。	健康政策課		個別相談で聞き取りを行い実施して いる。	個別性に合わせ、必要な情報の提供 や相談を行えた。	継続して実施する。	В	計画通り実施できた。	健診結果での指導が中心であ る。	◎継続

計画における項目	取組	内容	担当課· 関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況 に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降) の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への 方向性
	地区担当保健師の配 置	地区担当保健師を小学校区ごとに配置し、相談業務、地区組織活動を実施します。妊婦、子どもから高齢者までさまざまな相談に対応します。アルコール、ひきこもりの相談対応も行います。	健康政策課		地区担当保健師が個別相談を実施している。	地区担当保健師による継続的な相談 体制ができた。	継続して実施する。	В		母子分野と大人分野での地区担 当保健師の連携が必要である。	◎継続
4-1. 自殺リスクを 抱える可能性のあ る人、自殺未遂者へ の支援	相談	成人のこころと身体に関する健 康相談を実施します。保健師や 管理栄養士が対応します。	健康政策課		専門職が対応できるよう体制を作り 相談を実施した。	相談ができる体制を整えられた。	継続して実施する。	В	計画通り実施できた。	特になし	◎継続
	オレンス、ストーカー	DV、虐待、ストーカーなどの被害者が、住民票、戸籍附票の閲覧制限等を申し出ることができます。	市民課		支援措置申出の希望者には説明等を十分に行った。	支援措置を希望す個々のケースに応 じた対応ができた。	継続して実施する。	В	支援措置を希望する個々のケー スに応じた対応ができた。	特になし	◎継続
		月1回2会場で、人間関係、生活、健康などの悩みに人権擁護委員*が相談支援をします。	人権擁護課		月2回、法務局主催の人権擁護委員 による人権相談窓口を設置した。	利用件数が少なく、相談窓口の周知 や相談しやすい環境づくりが課題で ある。	月2回、法務局主催の人権擁護委員 による人権相談窓口を設置する。	В	月2回、法務局主催の人権擁護 委員による人権相談窓口を設置 し、R5の利用件数が昨年度より も9月末時点で、2倍になってい る。	めに、啓発方法を見直し実施す	◎継続
	人権相談	頼れる人の不在、貧困による不 安、ひきこもり、いじめなどによ る社会的孤立への寄り沿い、市 民がかけがいのない個人として 尊重されるように相談支援をし ます。	人権擁護課		電話や来庁による人権相談に職員が対応している。	相談内容に応じ、庁内各部署と連携 して相談に対応することができた。相 談員のさらなる資質向上が必要であ る。	電話や来庁による人権相談に職員が対応する。	В		相談員のさらなる資質向上が必要である。	◎継続
	女性の悩み相談	子育ての不安、性被害、失業、介 護疲れなどによる社会的孤立 への寄り添い相談支援をしま す。	人権擁護課		月2回、女性の相談員による悩み相談窓口を事前予約制により設置した。 (R4実績:相談開設7回、相談件数延べ8件うち新規相談2件)	月2回、事前予約制により女性の相談 員による悩み相談窓口を設置した。	月2回、事前予約制により女性の相談 員による悩み相談窓口を設置。	Α	R5は社会福祉センターに開催場所を変更し、月2回事前予約制で相談窓口を設置。相談件数はR4と比較し増加している。	特になし	◎継続
	事業所内にて相談窓口の設置	労働者のメンタルヘルス*対策 として、労働者のストレスなどに 気づき、相談・対応し、必要な場 合は医療機関への受診を促しま	市内事業所								
	薬についての電話相 談(休日・夜間)	9。 うつや不眠症などさまざまな悩 みを抱えている人へ薬を通じて の電話相談支援をします。	甲賀湖南薬剤師会								
	デースクール事業	長期休暇期間中、家庭に閉じこ もりがちとなる障がいのある児 童の通所できる場所を設け、学 校で培った規則正しい生活習慣	(R3年まで社 会福祉課)		フェス2022を開催し、民生委員やボランティアの方々との交流や、保護者と同伴参加のため保護者同士の交流	とが確認できた。ホリフェスではその 子が主役で行動でき喜ばれた。		С		である。	◎継続・追加 障がい児・者の集える場につい て検討していく。
		を継続させながら、創作活動等を通して自立を図り、また保護者の負担を軽減します。	社会福祉協議 会 (福祉政策課)		もみられた。その中で保護者サロンの 開催の要望があり開催に向けて支援 した。			С	め、保護者、関係者と取り組みに	保護者の思いを形にすることを 大切にしながら、今後も事業展開 を進めていくことが必要である。	保護者や支援協力者も増やして
	地域福祉権利擁護事業	認知症や知的障がい・精神障が い等により、日常生活を営むこ とに支障がある人に対し、本人 との契約により、福祉サービス の利用に関する相談・助言や、 手続き、金銭管理等の援助を行 います。	슾		利用者にリスクを感じたときには他機関の情報を伝え、相談できる環境を整え受援力を高めるように援助する。	権利擁護事業をはじめ、貸し付けや フードドライブ、家計改善事業におい て経済的貧困に陥っている方々の話 を聞き情報提供や支援を行うことが できた。	継続して実施する。	В	相談支援を行うことができた。	自立生活する上で課題のある相 談はあるが、この事業対象にな らないケースが多い。他の事業 での対応のみになる。	◎継続
		本人の同意のある個別事例に ついては、甲賀保健所等と情報 を共有し、地区担当保健師等が 保健所職員と一緒に訪問を行 い、連携を強化します。	健康政策課	再掲 基本1-2	保健所の支援を受けながら、13例の 相談支援を関係機関と連携して行った。また事例検討会を実施しゲート キーパーの役割の再認識を図った。 一部の市内病院にも事業説明を保健	甲賀保健所から本市への事業移行を 目見据え、準備を行うことができた。	令和5年秋より市が支援を主体的に 行うため、事例検討会等を実施する。	В	接支援を市で行えるように、関係機関と調整を行え、体制を整え	自殺未遂者支援には多くの課題 を抱えた人が多いため今まで以 上に関係機関を増やし、連携を 図ることが課題である。	◎拡充 関係機関と連携し、支援の充実 を図る。
			甲賀保健所	再掲 基本1-2	所と行った。管内担当者会議に参加 し、医療機関と課題等の共有も行っ た。						
4-2. 遺された人へ の支援	供 凪(なぎ)の会 お うみ(滋賀県自死遣	今の心境や、悲しみ・自青の念。	健福祉センター		必要時に案内ができる体制を整え た。	パンフレットや情報を収集し、案内が できるように体制を整えた。	継続して実施する。				
	族の会)	怒り等のさまざまな思いを語り 合う会を開催します。	健康政策課					В	自死遺族の把握が困難なため、 関わりがあったケースには関係 機関を通じ案内できたが、それ 以外の人へは案内ができなかっ た		◎拡充 死亡届時に遺族に案内をしたい ため、担当課と協議を行い実施 したい。

計画における項目		内容	担当課• 関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降) の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への 方向性
4-3. 支援者への支援	教職員働き方改革	教職員の心身の健康保持を目指し、超過勤務の削減を目指した取組を実施します。	学校教育課		毎月全教職員の勤務時間を調査し、 必要に応じて管理職と連携して指導 を行った。また、超過勤務時間の削減 について校長会、教頭会で研修する 機会を設け、各校での取組に生かし た。	が健康の保持増進ができるよう、超過勤務時間の削減について、具体的な解決策について協議を進められ	継続して実施する。。業務量削減できるものについては進んで実施していく。		欠席連絡システムの導入や放課後の電話システムの自動対応等 において効果を上げている。	個々の意識改革と学校の当たり 前の見直しができる部分があ る。	◎継続
		市職員のストレスチェックの実施、高ストレス者に対する個別 カウンセリングを実施します。	人事課		正規職員418名、会計年度任用職員 190名に対しストレスチェックを12 月に実施。	自己のストレス状況の把握(気付き) については一定の効果はあった。	正規職員及び会計年度任用職員を対象に実施する。	В	計画通り実施できた。	実施率の向上が課題である。	◎継続

計画における項目	取組	内容	担当課· 関係機関	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況 に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降) の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への 方向性
基本施策5 児童生	徒のSOSの出し方に関	関する教育									
5-1. SOSの出し 方教育に関する教 育の実施等	のコミュニケーション	担任教諭と生徒の連絡帳として 使用している「ライフノート」を 通して、生徒とのコミュニケー ションを図ります。	学校教育課		育相談週間を設けたりして早期の	ライフノートや1日の振り返りシートを 通して児童生徒が担任に伝え、トラブ ル等の未然防止、早期対応につな がっている。	継続して実施する。	В	教育相談から自殺企図や虐待の 実態、いじめ案件など情報を得られている。	SOSを出す教育についての授業 実践を研究していく必要がある。	◎継続 各校で共通した取組を行う。
	自殺予防教育	「困難な事態、強い心理的負担 を受けた場合等における対処 の仕方を身に付けるための教 育」を実施します。(保護者・地 域・学校が連携した取組を目指 します。)	学校教育課		道徳や学活、保健体育の授業、人権教育の授業で実施している。		道徳や学活、保健体育の授業、人権教育の授業で実施を予定。	В	各教科において実践できるている。	SOSを出す教育についての授業 実践を研究していく必要がある。	◎継続 各校で共通した取組を行う。
	学べるC いて行い ・公立園 ども3日 グラムに	・子どもの自由・安心について学べるCAPの活動を講師を招いて行います。 ・公立園の5歳児を対象に、子ども3日間、保護者1日のプログラムにより、子どもの3つの権利(安心・自信・自由)につい	学校教育課			を行うことができた。		В	ある一定の校園において実践できている。		◎継続
		て学びます。 ※CAP(キャップ)とは、 Child Assault Prevention子どもへの暴力 防止の頭文字をとっています。 子どもがいじめ・虐待・体罰・誘 拐・痴漢・性暴力などさまざま な暴力から自分のこころとから だを守る暴力防止のための予 防教育プログラムです。	幼児施設課		で実施した。 ・石部保育園(6/13、14、17) ・下田こども園(1/17、18、19、20) ・平松こども園(11/24、25、28)	て理解をし、「安心・安全・自由」の権 利が守られない場合は助けを求めた	เงอ.	В		保護者にも共有していただくためには、多数参加していただくことが課題であり、各園で工夫をして実施を計画したい。	◎継続